

平成29年度事業報告書

社会福祉法人けやきの村

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした『経営理念』、また中・長期計画としての『経営方針』・『福祉ビジョン2015』、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための『職員行動規範』を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。

平成29度においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、平成29年7月からオープンした「けやきの村相談支援センター」においては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

第1 重点事項

I, 各施設の立地条件を勘案した防犯対策及び災害対策の充実について

(1) 防犯対策の充実

- ① けやきの村において、不審者侵入対策として補助事業による「防犯カメラ・センサーライト設置工事」を行った。(平成30年1月30日完了)

(2) 災害対策の充実

- ① けやきの村、青松苑、静心園において、「非常災害対策計画」の整備及び改訂を行った。
(平成30年4月)

II, 地域における公益的な取組み

- ① 「認定生活困窮者就労訓練事業」を活用すべく、「生活困窮者自立支援制度地域連絡協議会」のメンバーとして参画しその周知に努めた
- ② 福島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「地域における公益的な取組みに関する推進試行事業」のモデル法人としての取り組みを行った。具体的には、制度の対象とならない生活課題への支援(民生委員から相談があったケースへの対応)及び地域の潜在的な福祉課題を吸い上げるためのアンケート調査の実施(けやき祭開催時)

III, 「地域支援推進委員会」による地域の福祉ニーズの掘り起こし及び福祉課題の分析

- ① けやきの村相談支援センターを周知するための情報発信(中野、茂庭、大笹生の一部)を行った。
- ② 地域の潜在的な福祉課題を吸い上げるためのアンケート調査をけやき祭で実施した。

IV, 「中長期計画策定委員会」による「福祉ビジョン2015」の評価及び「福祉ビジョン2018」の策定

- ① 各施設の現状と課題及び現行の福祉ビジョンの評価に基づき論点整理をし策定した。

V, 福祉サービス第三者評価結果を踏まえた課題解決に向けた取組み

- ① 法人として委員会を設置し、各施設職員を委員としボトムアップ体制を構築した。

- ② 施設運営会議（施設長定例会）において、経営分析及び経営効率化を図るため、月次の収支状況及び経営状況の分析を行った。
- ③ 「福祉サービス改善委員会」において、福祉サービスの質の向上に向けたマニュアルの見直しを行った。（次年度以降も継続して実施）

VI. 地域の福祉ニーズを踏まえた事業の拡大

- ① 平成29年4月から生活介護事業所けやきの村の定員を52名から54名に拡大した。
1日平均利用者数；平成29年度 52,91人（前年度比+1.75%）
- ② 平成29年4月から短期入所サービス事業所静心園を空床利用から併設事業（定員1名）に移行した。
平成29年度延べ利用日数；236日（対前年比+221日）
- ③ 平成29年4月から「福島市飯坂北地域包括支援センター」及び「けやきの村居宅介護支援事業所」にそれぞれ職員1名を増員した。

VII. 良質な福祉人材の確保及び人材定着につながる職員処遇全般の向上と働き甲斐のある職場づくりへの取組み

- ① 給与面での改善
 - ・ 処遇改善手当の増額（月額18,000円から月額20,000円へ）
 - ・ 資格手当の復活（月額4,000円上限）
 - ・ 夜勤手当の増額（1回4,000円から1回5,500円へ）
- ② 職員のメンタル対策の充実
 - ・ 全職員を対象にアンガーマネジメント研修を実施（148名受講）
- ③ 職員の健康増進対策の実施
 - ・ 協会けんぽ主催の健康増進キャンペーンへの参加
5月 55名参加
10月 47名参加
 - ・ 法人健康ボウリング大会の実施 48名参加
 - ・ 職員クラブ活動の充実及び職員有志による活動の充実
ソフトボールクラブ、ゴルフクラブ、フットサルクラブ

VIII. 通所介護事業所の利用者アンケート調査結果を踏まえた機能訓練実施に向けた取組み

- ① プロジェクトチームを設置し、機能訓練実施に向けて検討を進め、平成29年6月から毎日希望者に無料で実施した。

第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

I. 施設内外の環境及び備品等の整備

- ① 本 部
 - けやきの村相談支援センター新築工事（平成28年度、29年度事業）
 - // 設計監理
 - // パソコン購入
 - // 会計ソフト一式購入
 - // パソコンネットワーク構築
 - // 備品等購入
- ② けやきの村
 - 井戸ポンプ取替工事
 - 機械浴槽修理
 - 乾燥機修理
 - 厨房ピット内部配管修理

正面玄関自動扉修理
全自動洗濯機修繕
空調機GHP室外機リニューアル工事
空調機GHP室外機修繕
漏水給水管取替工事
防犯カメラ・センサーライト取付工事（福島県社会福祉施設整備等整備費補助事業）
温冷配膳車購入（中央競馬馬主社会福祉財団助成事業）
家庭用洗濯機2台購入
就労通所利用者休憩室用椅子・テーブル購入
就労完成品保管用冷凍庫購入

③ 青 松 苑

電動介護ベッド更新（1台）
マニュアルストレッチャー購入
厨房休憩室壁紙貼替工事
機械浴室エアコン設置工事
就労B型事業所貨物車両購入
厨房業務用冷凍冷蔵庫更新
浴室タイル貼替工事

④ 静 心 園

電動ギャジベッド購入2台（年次計画）
浴室床面張替工事
除雪機購入
多機能ストレッチャー購入
利用者女子便所汚物流し交換工事
火災通報装置改修工事
職員トイレブース改修工事
ボイラー熱交換器分解清掃工事
ボイラー室油槽設備修繕工事
ボイラー室オイルポンプ更新工事

⑤ 桃 の 里

GHP室外機修繕
給湯・床暖房ボイラー点検修理
ガス給湯器修理

⑥ けやきの村相談支援センター

電話機リース・設置工事
パソコン修理
中古軽自動車（ダイハツミラ）寄贈（野地信一様）

II. 防災対策の徹底

1) 消火避難訓練及び防災設備等の点検等

- ① 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
- ② けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を開催し、非常事態発生時に備え協力体制の強化を図った。
平成29年10月25日 静心園
平成29年11月22日 けやきの村・青松苑合同
- ③ 年2回消防設備法定点検を実施した。
- ④ 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
- ⑤ コンセントのたこ足配線や綿ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点

検と電化製品の配線等の点検を実施した。

2) 防災における連携・協力

- ① 災害時における福祉避難所としての役割を果たすため、平成29年8月27日に福島市で開催された福島県総合防災訓練に職員3名が参加し、福祉避難所開設の係員としての役割を担った。
- ② 福島県北地区障がい福祉連絡協議会と福島市が共催した「福祉避難所開設受入訓練」を平成29年11月3日にけやきの村を会場に実施し、職員がそれぞれの役割を担った。

Ⅲ、事故防止の徹底

- ① 利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット（インシデント）、事故（アクシデント）報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	服薬	火傷	その他
けやきの村	65	40	5	2	—	—	18
青松苑	10	7	3	—	—	—	—
静心園	143	19	27	—	—	—	97
ヘルパーステーション（居宅介護・訪問介護）	—	—	—	—	—	—	—
指定通所介護事業所	2	1	—	1	—	—	—
指定居宅介護支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
飯坂北地域包括支援センター	—	—	—	—	—	—	—
指定特定相談支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
合計	220	67	35	3	—	—	115

- ② ①に記載の件数うち、平成25年3月11日付24自第4657号福島県障がい福祉課長名で通知のあった事故に該当する事故件数 6件（けやきの村2件、青松苑2件、静心園2件）
- ③ 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
- ④ 介護中の事故の絶無に努めた。
- ⑤ 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。

- けやきの村 5件
- 青松苑 2件
- 静心園 1件
- 相談支援センター 1件

Ⅳ、大規模災害時の防災対策

- ① 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入（4日分を備蓄）、避難訓練の実施等、有事に備えた。
- ② 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議（平成29年12月22日開催）」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。
- ③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している51施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて平成29年11月9日、平成30年3月29日に「防災シミュレーション」を実施した。

Ⅴ、防犯対策

平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催した。

平成30年3月14日 けやきの村

平成29年2月22日 静 心 園

VI. 職員の労働安全衛生

1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月11日	新任職員の健康管理について	職員定期健康診断実施 花見会、歓送迎会実施
5月9日	スマホ・電子メディアの健康影響について	各種クラブ活動の推進
6月20日	職員定期健康診断の結果について 歯の衛生について	普通救命講習会の実施 虐待防止アンケートの実施
7月11日	職場巡視の結果について	暑気払い ストレスチェックの実施
8月8日	虐待防止アンケートの結果について	職員旅行の実施(年間)
9月19日	健康維持のための運動について 各クラブの活動報告、法人親和会レクリエーション について	防災訓練の実施 けやき祭の実施
10月10日	ストレスチェックの結果について 年次有給休暇の消化状況の確認	職員血液検査実施 (夜間勤務職員対象)
11月14日	夜勤職員の健康管理について	職員腰痛検査実施 腰痛防止アンケートの実施
12月5日	職員血液検査の結果について 事業所健康度レポートについて	忘年会実施 アンガーマネジメント研修 ストレスチェック面談指導
1月9日	腰痛予防策チェックリストの結果について	
2月13日	交通事故防止について(DVD)	
3月27日	平成29年度活動報告 平成30年度活動計画(案)について	防犯講習会

2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」を実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

VII. 職員の健康増進活動

平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、平成29年度は下記のとおり具体的な活動を行った。
健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策への取組み

ストレスセミナーの開催；6月17日および24日に開催し、法人職員60名出席

協会けんぽ主催の「健康チャレンジキャンペーン」に法人職員102名参加

(5月1日～31日、10月1日～31日に実施)

健康ボウリング大会の開催；10月20日に開催し、法人職員48名参加

アンガーマネジメント研修の開催；12月6日、9日、23日に開催し法人職員148名参加

第3 地域の在宅要援護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援護高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーションを家庭での生活の一部として行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況	利用実日数	256日	(前年度比	-10.2%)
	利用延べ人員	4,398人	(前年度比	-11.2%)
	平均利用者数	17.16人	(前年度比	-10.2%)

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」および「自立支援」を基本として、つねに利用者の意向を踏まえ、自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にして、公正中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成	1,823件	(前年度比+	8.2%)
認定訪問調査受託	194件	(前年度比-	10.2%)

III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

① 総合相談支援事業

相談受付件数	2,112件	(前年度比+13.4%)
サービス担当者会議	197回	(前年度比-18.9%)

② 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	75回	(前年度比+1回)
各団体から依頼による教室の開催	15回	

③ 権利擁護事業

虐待への対応	3件	(前年度比+1件)
消費者被害への対応	1件	※被害予防のための教室を2回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談0件	(前年度比-2件)

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	0回
圏域での地域ケア会議の開催	0回
飯坂方部民生児童委員協議会への出席	11回

⑤ 指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(要支援認定者)	1,360件(新規32件)
介護予防ケアマネジメント(事業対象者)	129件(新規10件)

⑥ 地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	1回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	1団体

⑦ 認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	1回
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催	2回

⑧ 地域支え合い推進員と地域協議会の設置に向けた取組み

地域支え合い推進員連絡会への参加	11回
地域支え合い推進員養成研修の受講	5回
住民・関係機関向け講演会の開催	2回

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
641名	6,465回	5,132時間	32名	277回	353時間50分
前年度比 -0.3%	前年度比 +2.7%	前年度比 +2.4%	前年度比 +33.3%	前年度比 +13.5%	前年度比 +10.6%

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比
けやきの村利用者	61名	-6.1%
青松苑利用者	32名	-8.5%
静心園利用者	47名	+2.1%
在宅障害者	40名	-9.0%
合計	180名	-5.2%

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

- ① 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日 時；平成29年6月14日（水） 午前11時～

場 所；けやきの村2F集会室

出席者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および苦情受付担当者

▽苦情の内容；下記のとおり（平成29年度分）

	受付 件数	処理 件数	苦 情 内 容					
			職 員 の 対 応	サービ ス 内 容	説 明 情 報 提 供	被 害 ・ 損 害 事 故	権 利 侵 害	そ の 他
けやきの村 就労支援事業所	1	1	1	-	-	-	-	-
合 計	1	1	1	-	-	-	-	-

- ② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実に努めた。

	意見内容							
	食 事	職員の対応	建物、設備	支 援	安 全	感 謝	そ の 他	職員から
けやきの村	5	19	11	12	5	6	13	1
静 心 園		2						
合 計	5	21	11	12	5	6	13	1

- ③ 法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

- ④ 平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

平成29年度におけるトピックス掲載回数；68回

第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

I. 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

II. 地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画しましたが希望者はなかった。

就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的継続的にできるよう推進していく。

III. 各種訓練等の実施

- ① 施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

【介護外出】

けやきの村 34回 116名参加（生活 23回、延べ64名参加）
（就労 11回、延べ52名参加）

青 松 苑 10回 21名参加

静 心 園 20回 44名参加

【介護散歩】

静 心 園 16回 36名参加

- ② 一泊旅行を実施した。

けやきの村 群馬・水上温泉方面へ1回実施、就労事業利用者33名、父兄11名参加

- ③ 日帰り旅行を実施した。

けやきの村 いわき・アクアマリンふくしまへ1回実施、就労事業利用者42名、父兄9名参加

- ④ バスハイクを実施した。

けやきの村 本 宮 市（アサヒビール本宮工場見学、道の駅国見の里）

（生活介護利用者）8回実施、利用者 33名参加

- 青松苑 福島市（買い物、食事） 4回実施、利用者 24名参加
 仙台市（うみの杜水族館）1回実施、利用者 8名参加
- ⑤ 出身家庭との交流を深めるため、お盆休暇、年末年始休暇を実施した。
 お盆休暇 8月13日～8月16日（4日間）
 年末年始休暇 12月29日～1月3日（6日間）

IV. 各種行事の実施

- ① 毎月実施したもの
 誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク
- ② 季節毎に実施したもの
 花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会
 成人の日を祝う会・節分・ひな祭り
- ③ その他
 開園記念日・事業開始記念日・アニマルセラピー・福島市福祉作品展への出品・中野地区展覧展への出品・ゲーム大会・その他各種招待行事等への参加

V. 健康管理

- ① 結核検診・成人病検診 年2回
- ② 体重測定・血圧測定 毎月
- ③ 嘱託医の出務
 けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。
 10月からは、けやきの村就労支援事業所と青松苑の嘱託医が後藤医院から福島厚生会に変更した。
- ④ 機能訓練の実施
 けやきの村生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。また、けやきの村生活介護事業所は週1回、静心園は週3回、集団リハ・集団レクを実施した。
 青松苑では週1回、理学療法士と作業療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。
- ⑤ インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。しかし、けやきの村および静心園において、利用者、職員がインフルエンザB型に集団感染する事態を招いてしまった。
- ⑥ 口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等を青松苑・静心園で行った。
- ⑦ 平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

障害者支援施設けやきの村

- ・登録番号072000014（特定）
- 事業開始登録；平成24年4月1日
- 実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
 - ◎口腔内の喀痰吸引
 - ◎鼻腔内の喀痰吸引
 - ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ・登録番号0710000202（不特定）
- 事業開始登録；平成27年8月1日

障害者支援施設青松苑

- ・登録番号072000030 (特定)
事業開始登録；平成25年12月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
◎口腔内の喀痰吸引
◎鼻腔内の喀痰吸引
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

障害者支援施設静心園

- ・登録番号0710000180 (不特定)
事業開始登録；平成25年12月1日
- ・登録番号072000015 (特定)
事業開始登録；平成24年4月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
◎口腔内の喀痰吸引
◎鼻腔内の喀痰吸引
◎気管カニューレ内部の喀痰吸引
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
◎経鼻経管栄養
- ・登録番号0710000195 (不特定)
事業開始登録；平成27年5月1日

- ⑧ 障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。
- ・登録番号 0720006
 - ・登録日 平成28年8月10日
 - ・研修実施日 平成29年7月3日～4日、平成29年11月1日～2日
 - ・受講者 20名

VI. 給食

- ① 給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ② アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③ 毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④ 施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。
けやきの村 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 45回
青松苑 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 57回
静心園 選択メニュー（バイキング等を含む） 64回
- ⑤ 受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実にも努めた。
- ⑥ 栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦ 栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静心園
延利用人員	141人（前年度比+23人）	10人（前年度+2人）
延利用日数	676日（前年度比+54.0%）	236日（前年度+15日）
実利用人員	28人（前年度比+7人）	3人（前年度+1人）

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ① 施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。

けやきの村	年間事業収入	19,781,663円 (前年度比+40.9%)
	月平均工賃 (B型)	16,449円 (前年度比+4.6%)
	// (移行)	11,249円 (前年度比-9.3%)
	// (生活)	616円 (前年度比+15.4%)
青松苑	年間事業収入	4,645,972円 (前年度比-3.5%)
	月平均工賃 (B型)	22,583円 (前年度比-13.0%)
	// (生活)	5,434円 (前年度比-3.2%)

② 就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者はありませんでしたが、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。

- ・一般企業等就職者数 0名
- ・ハローワーク登録者数 3名
- ・障害者就業・生活支援センター登録者数 1名
- ・企業採用試験等応募者数 2名
- ・フォローアップ支援(職場訪問)者数 1名

③ 特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり9名の生徒の実習受けを行いました。

学 校 名	けやきの村	青 松 苑
県立大笹生支援学校 高等部2年	1	
県立大笹生支援学校 高等部3年	2(1)	
県立郡山養護学校 高等部2年	1	
県立視覚支援学校 高等部3年		2
福大付属特別支援学校 高等部3年	(1)	
市立養護学校 高等部3年	1	

()内は、生活介護事業所での実習生

第7 人材育成・職員の資質の向上について

- ① 人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の『社会福祉法人けやきの村キャリアパス』に基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めました。
- ② 施設利用者のニーズの多様化に対応するため、下記のとおり職員の研修に努めました。

	けやきの村		青 松 苑		静 心 園		桃 の 里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	6	1	1	1	3	-	-	1	1
// 普通救命講習会	2	6	2	3	2	6	1	1	1	2
施設主催 勉強会等	5	98	4	32	6	79	-	-	-	-
// 研修報告会	10	157	3	24	-	-	-	-	-	-
委員会主催 研修会	3	61	-	-	-	-	-	-	-	-
県研修センター主催による研修会	16	27	7	7	20	24	4	4	7	7
関係団体主催による研修会	36	76	5	5	10	22	9	12	29	60
介護支援専門員協会等研修会	-	-	-	-	-	-	5	5	4	6
たん吸引等基本研修会(特定の者)	1	7	-	-	2	20	-	-	-	-
たん吸引等基本研修会(不特定の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 平成27年度より「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青 松 苑		静 心 園		桃 の 里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	9	20	3	3	4	4	1	1	1	1

第8 地域との交流について

- ① 地域に開かれた施設、地域社会の理解と協力が得られる施設づくりをめざし、平野婦人会等のボランティア活動の受入れや、桃の里においては中野小学校や飯坂保育所の子供たちとの交流会を行うなど地域との交流に努めた。また「中野地区展覧会」の実行委員に加わり、地域活動を支える団体として一翼を担った。
- ② 地域との交流の活性化を図るため、「第47回中野地区大運動会」の共催団体として実行委員会に職員が参加し、企画・運営に参画した。また10月8日に開催された運動会には利用者19名・職員17名が参加、地域の一員として役割を担うとともに、地域住民とともに競技に参加し交流を深めた。
- ③ 8月3日に「納涼盆踊り・花火大会」、9月24日に「けやき祭」を開催し、多くのボランティアの協力を得るとともに地域との交流に努めた。また「花見会」や「芋煮会」には地域の方々を招待し、利用者との交流の時間を設けるなど積極的に地域活動を推進した。
- ④ 9月24日開催の「けやき祭」においては、市内を中心に自主生産品を販売している就労系事業所10か所に対して販売機会を提供した。
- ⑤ 「福島市障がい者記念事業～ふれあいのつどい～」の実務担当者として参加し、障がい者週間の啓蒙活動に寄与した。

第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。平成29年度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たちから地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。

① なかのPTCA活動への協力

児童数の大幅な減少によりPTA活動に支障が出ていた中野小学校・PTAの呼びかけに応じ、父母と教師と地域が学校を支える活動に法人として参加した。

7月23日；ほたるのつどいの出店係として協力

11月6日；中野小学校学習発表会の観覧協力

11月17日；校内マラソン記録会の交通安全確保ための要員派遣への協力

2月2日；校内なわとび記録会の記録係として協力

② 飯坂温泉ファイヤー祭2017・飯坂小唄流し踊りへの協力

飯坂温泉を核とした飯坂地区活性化への協力として、8月19日開催の流し踊りに法人職員40名が参加した。

③ 障害者支援施設けやきの村が「生活困窮者就労訓練事業」実施に係る認定を福島県から受けた。

認定日；平成28年7月20日

認定番号；0700000027

定員；10名

第10 借入金の返済について

平成29年度借入金返済額は下記のとおり

① けやきの村分（独立行政法人福祉医療機構）

返済月日 平成29年8月10日 利子 845,325円（利子のみ返済）

平成30年2月13日 元金 11,050,000円

平成30年2月13日 利子 845,325円

第11 各委員会の活動

① 感染症対策・褥瘡予防委員会

- ・褥瘡予防管理マニュアルの作成
- ・統一した感染症マニュアルの作成
- ・新規利用者に係る診断書様式の統一

② 事故防止委員会

- ・相談支援センターの安全点検の実施

- ・ヒヤリハット、事故報告書の統一した様式の検討
- ・冬季の交通事故防止対策資料の配布
 - 冬の安全運転のために、交通事故防止ワンポイント、福祉車両・介護送迎者の交通事故を防止する
- ・交通事故防止対策（送迎業務における安全運転）マニュアル整備に向けた検討
- ③ 個人情報管理委員会
 - ・個人情報に関する規則等に基づく対応のチェック
- ④ 栄養管理委員会
 - ・利用者、職員を対象とした衛生講習会（食中毒を起ささないための手洗いの大切さや方法を学ぶ）の開催
 - ・食形態の統一について
- ⑤ 虐待防止・権利擁護委員会
 - ・虐待防止啓発ポスターを作成し、けやき催会場に掲示
 - ・虐待防止啓発チラシを作成し、県社協障がい児者福祉施設協議会が作成したリーフレットと一緒にけやき祭来場者に配布
 - ・「障害者虐待防止チェックリストによる調査結果を踏まえた解説集」を作成、配布
 - ・福島市権利擁護センター主催の「成年後見セミナー」の周知
- ⑥ 広報委員会
 - ・機関紙年3回の発行
 - ・ホームページの更新
 - ・桃の里パンフレットの作成
- ⑦ 教育研修委員会
 - ・SDS 研修受講促進に向けた情報提供
 - ・法人内研修会の開催
 - 知的障害者・発達障害者の対処法～事例をもとにして～
 - 認知症高齢者へのケア
 - 紙オムツのあて方について
- ⑧ 新任職員育成委員会
 - ・各施設の新任職員に1か月、半年、1年と段階的なアンケート様式の検討
- ⑨ 地域支援推進委員会
 - ・地域における公益的な取組みの実践
 - ・けやきの村相談支援センターを周知するための情報発信（包括担当区域）
 - ・地域の潜在的な福祉課題を吸い上げるためのアンケート調査の実施、分析
- ⑩ 福祉サービス改善委員会
 - ・日常生活支援マニュアルの作成
 - ・各施設における業務標準マニュアルの作成
- ⑪ 中長期計画策定委員会
 - ・福祉ビジョン2015の評価
 - ・福祉ビジョン2018の策定
- ⑫ 苦情解決委員会
 - ・社会福祉法人けやきの村苦情解決委員会設置要綱の見直し

第12 理事会・評議員会・監事会等の開催について
別紙1のとおり

第13 一般事業実施報告について
別紙2のとおり

第14 福祉ビジョン「個別目標」の実績報告について

「社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2015」(平成27年度～平成29年度)の最終年度である平成29年度の実績は以下のとおりである。

(1) 基本目標への取り組み ※記号の説明 ○:達成 △:準備段階(取組みはじめ) ×:未達成(未実施)

大区分	中区分	実施項目	27	28	29
人材の確保、定着、育成について	人材確保のための取り組み	就職説明会等への参加	○	○	○
		人材確保のためのパンフレット作製	○	○	○
		ホームページを活用した給与体系、人事制度、キャリアパス制度及び福利厚生に関する情報開示	○	○	○
		人材確保に向けた初任者研修事業実施の検討	×	×	×
	人材定着のための取り組み	○JTの実践、メンタルケアへの取り組み、マニュアルの作成	○	○	○
		職場内サークル活動の積極的な紹介・勧誘等への働きかけ	△	△	○
		ワークライフイメージ資料の作成	×	×	△
		産業医、衛生委員会の有効活用	○	○	○
		夏季休暇の全職員完全取得	○	○	○
		有給休暇の取得率向上	△	△	△
	人材育成のための取り組み	自己啓発援助制度の実施	○	○	○
		職場内○JTへの積極的な取り組み	○	○	○
		個別研修計画の作成、実施、評価	○	○	○
		喀痰吸引等研修登録研修機関申請	△	○	○
		福祉系国家資格等取得奨励制度の検討	×	△	△
地域における公益的な取り組みについて	地域の関係団体等との連携・協力	中野地区展覧会実行委員会への参画及び運営への協力【P9 第7①参照】	○	○	○
		なかのPTCAへの参画【P10 第8①参照】	○	○	○
		中野地区大運動会への運営協力、利用者・職員の参加【P9 第7②参照】	○	○	○
	地域における公益的な取り組み	生活困窮者自立支援法に係る就労訓練事業実施に向けた検討	△	○	○
		各種上部団体の対応に基づく活動の検討	△	○	○
		福島県北地区障がい福祉連絡協議会との連携の検討	×	×	○
地域のニーズに応じたサービスの展開について	障害福祉サービス対象者の拡大について	各障害福祉サービスにおける対象者の拡大	○	○	○
	介護保険サービスの対象者について	各介護保険サービスにおけるニーズに基づく対象者の見直し・検討	△	△	△
	障がい福祉サービスの新規事業について	① 障害者住宅の利用促進	×	×	×
		② グループホーム設置の検討	×	△	△
		③ 隣接市営住宅の有効活用の検討	×	×	△
		主に知的障害者を対象にした生活介護事業立ち上げの検討	×	×	△
		相談支援事業の拡大(一般相談支援事業)の検討	×	×	△

(2) 施設、事業所における取り組み

※記号の説明 ○；達成 △；準備段階（取組みはじめ） ×；未達成（未実施） ⇒；事業継続の期間

中 区 分	実 施 項 目	27	28	29
障害関係共通	利用者の意向を尊重した個別支援計画に基づく安心した生活、又は充実した仕事ができるような支援体制の確立	○	○	△
	アセスメント・計画作成・支援の実施・モニタリング・計画の修整、見直し・再アセスメントのプロセスを踏まえた個別支援	○	○	△
	利用者に施設・職員を合わせるという視点	○	○	○
	利用者ニーズに基づく日中活動の充実	○	○	○
	第三者評価事業の計画的受審	×	○	○
生活介護	定員超過減算の対象にならない範囲での利用者確保〔P13①、P14⑦、P15⑩参照〕	×	△	△
就労継続支援B型	特別支援学校等との連携の強化による利用定員の確保〔P8 第5③参照〕	×	○	○
	地域生活移行希望者に対する社会資源利用や宿泊体験の事業実施による地域移行の推進〔P6 第4Ⅱ参照〕	○	○	×
	施設外就労の拡大	○	○	○
	障害者優先調達推進法を活かした受注拡大	○	○	○
	新規作業の開拓、自主精算品の開発及び委託販売の検討	○	○	○
	工賃の向上⇒毎年度、前年度工賃を上回ること〔P8 第5①参照〕	○	○	○
就労移行支援	特別支援学校等との連携の強化による利用定員の確保〔P8 第5③参照〕	×	×	×
	ハローワーク・障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等と連携の強化による一般就労の推進〔P8 第5②参照〕	×	×	×
	一般就労者に対するフォローアップの充実による職場定着率の向上〔P8 第5②参照〕	○	×	×
施設入所支援	〔施設入所支援＋生活介護〕待機者がいる現状を踏まえた定員の確保〔P13①③、P14⑦⑨、P15⑩⑪参照〕	×	○	○
	〔施設入所支援＋就労移行支援〕を実施している強みを活かした利用者の受入〔P13②参照〕	×	×	×
	〔施設入所支援＋就労継続支援B型〕利用者の地域移行の推進〔P13②参照〕	○	×	×
短期入所	地域の障害者と介護者のニーズに基づく利用率の向上〔P8 第4Ⅶ、P13⑤参照〕	○	○	○
居宅介護 重度訪問介護	地域移行者へのサービスの充実〔P4 第2Ⅳ、P15⑬参照〕	○	×	×
	在宅障がい者へのサービス提供の拡大〔P4 第2Ⅳ、P15⑬参照〕	×	×	×
特定相談支援	計画相談利用者の確保〔P5 第2Ⅴ参照〕	○	○	○
通所介護	安定した事業継続が可能となる収入（利用者）の確保〔P4 第2Ⅰ、P15⑫参照〕	×	×	△
	認知症高齢者、重度の要介護者に対応できる人材の確保	○	×	△
	広報活動の充実	○	△	○
居宅介護支援	法人内有資格者のケアマネージャー登用等	×	○	△
地域包括	介護予防利用者の拡大〔P4 第2Ⅲ②参照〕	○	○	○
	高齢者の権利擁護・虐待防止への取組み強化〔P4 第2Ⅲ④参照〕	○	○	○
	介護予防・健康教室等の積極的開催〔P4 第2Ⅲ⑥参照〕	○	○	○
	地域の高齢者支援の拠点としての機能充実	○	○	○
訪問介護	安定した事業継続が可能となる収入（利用者）の確保〔P4 第2Ⅳ、P15⑬参照〕	○	△	△

①けやきの村生活介護事業所

実施項目	区分	定員数	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	達成率
			利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	
利用者の確保	入所	52	52	51	51	51	51	52	52	50	52	52	113.0%
	通所		2	2	2	3	2	2	2	5	9	9	

②けやきの村就労支援事業所（B型・移行）

実施項目	区分	定員数	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	達成率
			利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	
利用者の確保	入所	60	32	30	28	27	26	27	27	24	22	23	98.3%
	通所		13	17	23	27	27	28	29	29	35	36	

③けやきの村施設入所支援事業所

実施項目	区分	定員数	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	達成率
			利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	
利用者の確保	入所	80 (88)	84	81	79	78	77	79	79	74	74	75	93.7%

※平成27年4月1日から入所定員は80名に変更

④通所者の送迎利用状況（20年4月より実施）

20年4月の利用者数	21年3月の利用者数	22年3月の利用者数	23年3月の利用者数	24年3月の利用者数	25年3月の利用者数	26年3月の利用者数	27年3月の利用者数	28年3月の利用者数	29年3月の利用者数	30年3月の利用者数	増加率 (対前年比)
6	10	16	18	22	19	21	22	28	33	37	112.1%

⑤けやきの村短期入所事業所

目標値	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成率 (稼働率)
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
稼働率25% (365日)×1床	延利用者数	54	85	70	91	77	63	78	106	118	141	—
	延利用日数	270	336	197	292	304	197	291	393	439	676	

⑩ 静心園生活介護事業所

実施項目	区分	定員数	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	達成率
			利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数		
利用者の確保	入所	50	48	48	50	49	49	50	96.2%
	通所	2	0	0	0	0	0	0	

⑪ 静心園短期入所事業所

実施項目	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
空床利用	延利用者数	6	0	0	6	0	2	10
	延利用日数	125	0	0	90	0	15	236

⑫ 通所介護事業所（デイサービスセンター桃の里）

実施項目	区分	目標値	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成率
			平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	平均利用者数	
利用者の確保	平日	24	16.3	15.6	14.9	17.3	19.2	19.2	19.9	19.6	19.1	17.2	71.7%
	ホリデイ	10	8.2	6.7	6.3	4.5	3.7	2.7	2.8	3.2	—	—	

⑬ 訪問介護事業所（ヘルパーステーションけやきの村）

実施項目	区分	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
		サービス提供時間	介護保険 障害福祉	3,561 146	4,262 691	4,228 1,243	4,921 1,121	4,635 1,119	4,485 514	5,212 370	5,352 444